

小千谷商工会議所

小千谷市本町2-1-5

TEL:0258-81-1300

FAX:0258-83-3632



内閣官房より「業種別の感染拡大予防ガイドラインについて」

業種ごとの「感染拡大予防のガイドライン」が掲載されましたのでお知らせします。

事業者の皆様には事業活動を本格的に再開するために「100を超える業種別の感染予防対策ガイドライン」を参考にさせていただきたいと思えます。

(ガイドラインは随時更新されます)

内閣官房(新型コロナウイルス感染症対策推進室)ホームページ

<https://corona.go.jp/>

※業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」はホームページの赤い帯部分を参照ください。

同ホームページでは、他にも新型コロナウイルス感染症関連情報・各種支援情報・人流増減率などの詳しい情報が掲載されています。

問い合わせ先

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

TEL:03-5253-2111